

公 告

平成25年度における平均標準報酬月額について下記の通り変更したので、公告する。

平成25年3月1日

全日本理美容健康保険組合
理事長



記

公告番号	年月日	公 告 事 由
24-013	平成25年3月1日	平成25年度における平均標準報酬月額について

1. 平成24年9月30日現在の平均報酬月額 270,841円 2. 平成24年度における平均標準報酬月額（等級）280,000円（21等級） 3. 適用期間：平成25年4月1日から平成26年3月31日まで ※上記2は、任意継続被保険者の平成25年度における上限額として適用する。
--

以上